

第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

2 成果目標
(5) 相談支援体制の充実・強化等(計画P45～48)

- ア 目標
総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する。
- イ 成果目標に対する成果
目標値の該当なし(基幹相談支援センター及び市内6ブロックに障がい者相談支援センターを設置済み)

ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況

No.	活動指標	実績値							
		対前年度比(%)							
		【参考】令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)	
1	基幹相談支援センターの設置の有無	有		有		有		有	
		—	—	—	—	—	—	—	—
2	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数(件/年)	11		9		24		12	
		—	—	↓	82%	↑	267%	↓	50%
3	地域の相談支援事業者の人材育成の支援実施件数(件/年)	11		9		24		12	
		—	—	↓	82%	↑	267%	↓	50%
4	地域の相談機関との連携強化の取組 実施件数(件/年)	11		9		24		12	
		—	—	↓	82%	↑	267%	↓	50%
5	＜発達障がい＞ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(人/年)	49		60		185		89	
		—	—	↑	122%	↑	308%	↓	48%
6	計画相談支援利用者数(人/月)	1,451		1,583		1,659		1,765	
		—	—	→	109%	→	105%	→	106%

活動量の推移

× 前年度と比べて減少傾向が顕著である

エ 成果目標達成に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
★1	(ア) 障がい者相談支援センターの認知度を高める取組を行うとともに、地域の身近な相談窓口として相談者に最適な支援が行えるよう、機能強化に取り組みます。	障がい者相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設等ヘチラン等の配架や各センターにおいての地域訪問等を実施した。また、センター長会議にて、情報や支援実施内容の共有、事例検討により機能強化に努めた。	引き続き障がい者相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設等ヘチラン等の配架や各センターにおいての地域訪問等を実施した。また、地域会議にて事例検討等を行い機能強化に取り組んだ。	引き続き障がい者相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設等ヘチラン等の配架を実施した。また各センターの地域会議等において、地域訪問や地域資源の開拓、連携等を実施した。
★2	(イ) サービスの支給決定に先立ち、サービス等利用計画が必ず作成されるよう、計画相談支援事業所における相談支援専門員の確保など体制整備の取組を継続します。	相談支援専門員の充実、確保の方策として、障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助制度を実施した。計画相談導入率は令和2年度で約50%であったものが令和3年度では約60%となった。	相談支援専門員の充実、確保の方策として、障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助制度を実施した。補助事業は令和4年度で終了したことから、効果を検証し、来年度以降の再度実施に向けて検討した。	令和5年10月から、従来の障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助金に加え、相談支援従事者初任者研修受講料補助金、市相談支援事業所借上費補助金を創設し、相談支援専門員の体制整備を行った。

取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
★ 3	(ウ)基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核機関として、計画相談支援事業所や障がい者相談支援センターだけでは解決が困難な課題が発生した場合に専門的な指導や助言を行います。また、研修等を実施し、相談者のニーズを十分に引き出し、相談者の状況や意向を勘案しながら適切なサービスにつなぐことができます。相談員等の育成に取り組めます。	相談支援センターや計画相談が対応している困難ケースについては、基幹相談支援センターとのカンファレンスや会議を通して指導や助言を実施した。また、計画相談支援専門員研修において、基幹相談支援センターとの意見交換を行うことにより、相談員の育成に努めた。	基幹相談支援センターとして、計画相談支援事業所などが対応に苦慮しているケースについては、随時に指導や助言を実施した。また、計画相談支援専門員研修においても、基幹相談支援センターとしての意見を伝えることにより、相談員の育成に努めた。	基幹相談支援センターとして、計画相談支援事業所などが対応に苦慮しているケースについては、随時に指導や助言を実施した。また、計画相談支援専門員研修のインターバル期間において、基幹相談支援センターとして個別の事例検討に対してスーパーバイズを行い、相談員の育成に努めた。
★ 4	(エ)高齢者や障がい児等の各分野にまたがる課題について、相談から適切な支援につなげるため、相談支援及びその他関係機関との連携体制の構築に取り組めます。また、居住支援協議会(Osakaあんしん住まい推進協議会)と連携するとともに、吹田市地域自立支援協議会地域会議において、障がい者等の支援に係る課題解消を図るため、社会資源の現状分析や評価等を行うとともに、情報共有や相互連携に取り組めます。	地域自立支援協議会の地域会議において、地域課題を抽出し課題解消に向けた取組を行うため、地域会議について令和4年度から運営を開始するよう、あり方も含め検討した。また、居住支援については、精神障がいにも対応した包括ケアシステム部会において検討した。	地域自立支援協議会の地域会議において、地域課題を抽出し課題解消に向けた取組を行うため、6箇所の障がい者相談支援センターによって地域会議を実施した。居住支援については、引き続き精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム部会において検討するとともに、吹田市居住支援協議会に参画し協議した。	地域自立支援協議会の地域会議において、地域課題を抽出し課題解消に向けた取組を行い、地域訪問や地域資源の開拓、連携等を実施した。居住支援については、引き続き精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム部会において検討するとともに、吹田市居住支援協議会に参画し協議した。
5	(オ)さまざまな障がいのうち、発達障がいは、診断までに時間を要するなど「見えにくい」障がいとして考えられことから、支援の入口部分である相談や支援について、大阪府発達障がい者支援センターと連携しながら体制強化を図り、発達障がい者の意向を尊重し、最適なサービスにつなぐことができるよう取り組めます。また、発達障がいのある児童の家族への支援として実施しているペアレントトレーニング及びペアレントプログラムについては、引き続き受講者数の増加をめざします。なお、ペアレントメンター養成事業及びピアサポート推進事業に関しては、今後、事業のあり方について検討します。	発達障がいの支援については、相談があった場合の対応のほか、より最適なサービスにつなげるため、大阪府発達障がい者支援センターとの連携について検討した。また、ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムについては受講者数を増やして実施した。ペアレントメンター養成事業及びピアサポート推進事業に関しては、事業のあり方について検討した。	発達障がいの支援については、相談があった場合の対応のほか、より最適なサービスにつなげるため、大阪府発達障がい者支援センターとの連携について検討した。また、ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムについては継続して実施した。ペアレントメンター養成事業及びピアサポート推進事業に関しては、事業制度について検討した。	発達障がいの支援については、相談対応のほか、必要に応じて大阪府発達障がい者支援センターと連携するなど、最適なサービスにつなげるよう取り組んでいる。また、ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムについては受講者数を増やして継続して実施した。ペアレントメンター養成事業及びピアサポート推進事業に関しては、事業制度について検討した。

オ 評価

(ア) 分析

相談支援の中核機関として基幹相談支援センターを設置するとともに、地域の相談窓口の機能として6か所の障がい者相談支援センターを設置している。地域課題の解消については地域会議で検討するとともに、対応に苦慮するケースについては基幹相談支援センターが指導・助言を行うなど、役割分担をし、相談支援機能の充実を図っている。

(イ) 総合評価

C

(ウ) 今後の取組

令和6年度から相談件数に応じた体制強化が可能となるよう障がい者相談支援センターの件費等を増額することとしているが、基幹相談支援センターの相談支援件数は、対象者の増加とともに年々増え続けているため、基幹業務の委託化も含め、更に検討が必要。

第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策

(1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P52～62)

ア 訪問系サービス

(ア) 実績値の推移

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている



(ア) 実績値の推移										R5	R4→R5		
No.	項目			見込み			実績値				対 見込量(%)	対 前年度比(%)	
				令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)			
1	居宅介護	利用者数 (人/月)	身体	267	264	261	308	321	322	334	128%	→	104%
2			知的	212	219	227	283	303	305	322	142%	→	106%
3			精神	308	327	347	376	424	457	493	142%	→	108%
4			障がい児	50	50	49	69	78	86	79	161%	→	92%
5			合計	837	860	884	1,036	1,126	1,170	1,228	139%	→	105%
6		量の見込み (時間/月)	身体	8,736	8,723	8,710	9,333	9,907	10,441	10,714	123%	→	103%
7			知的	3,927	4,248	4,594	3,785	4,472	4,506	4,826	105%	→	107%
8			精神	2,880	2,823	2,767	3,433	4,403	5,104	5,593	202%	→	110%
9			障がい児	933	906	879	1,108	1,235	1,368	1,561	178%	↑	114%
10			合計	16,476	16,700	16,950	17,659	20,017	21,419	22,694	134%	→	106%
	重度訪問 介護	利用者数 (人/月)	身体	20	21	22	16	15	17	17	77%	→	100%
12			知的	1	1	1	2	2	2	3	300%	↑	150%
13			精神	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
14			合計	21	22	23	18	17	19	20	87%	→	105%
15		量の見込み (時間/月)	身体	4,475	4,715	4,955	2,933	3,269	3,485	3,522	71%	→	101%
16			知的	9	8	7	91	181	137	678	9686%	↑	495%
17			精神	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
18			合計	4,484	4,723	4,962	3,024	3,450	3,622	4,200	85%	↑	116%
19	同行援護	利用者数 (人/月)	身体	83	84	85	92	97	101	106	125%	→	105%
20			障がい児	0	0	0	2	1	1	1	皆増	→	100%
21			合計	83	84	85	94	98	102	107	126%	→	105%
22		量の見込み (時間/月)	身体	2,278	2,318	2,358	1,788	1,874	1,966	2,000	85%	→	102%
23			障がい児	0	0	0	12	1	1	1	皆増	→	100%
24			合計	2,278	2,318	2,358	1,800	1,875	1,967	2,001	85%	→	102%
25	行動援護	利用者数 (人/月)	知的	204	236	274	191	204	231	244	89%	→	106%
26			精神	1	1	1	3	3	3	6	600%	↑	200%
27			障がい児	8	10	13	11	15	17	24	185%	↑	141%
28			合計	213	247	288	205	222	251	274	95%	→	109%

第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	項目			見込み			実績値			R5	R4→R5	
				令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)
29	行動援護	量の見込み (時間/月)	知的	5,052	5,720	6,476	4,030	4,551	5,519	6,536	101%	↑ 118%
30			精神	19	18	17	59	38	76	67	394%	↓ 88%
31			障がい児	95	92	90	188	393	389	473	526%	↑ 122%
32			合計	5,166	5,830	6,583	4,277	4,982	5,984	7,076	107%	↑ 118%
33	重度障がい者等 包括支援	利用者数 (人/月)	身体	1	1	1	0	0	0	0	0%	－ －
34			知的	1	1	1	0	0	0	0	0%	－ －
35			合計	2	2	2	0	0	0	0	0%	－ －
36		量の見込み (時間/月)	身体	240	240	240	0	0	0	0	0%	－ －
37			知的	240	240	240	0	0	0	0	0%	－ －
38			合計	480	480	480	0	0	0	0	0%	－ －
39	訪問系 サービス 計	利用者数 (人/月)	身体	371	370	369	416	433	440	457	124%	→ 104%
40			知的	418	457	503	476	509	538	569	113%	→ 106%
41			精神	309	328	348	379	427	460	499	143%	→ 108%
42			障がい児	58	60	62	82	94	104	104	168%	→ 100%
43			合計	1,156	1,215	1,282	1,353	1,463	1,542	1,629	127%	→ 106%
44		量の見込み (時間/月)	身体	15,729	15,996	16,263	14,054	15,050	15,892	16,236	100%	→ 102%
45			知的	5,292	5,960	6,716	4,030	4,551	5,519	6,536	97%	↑ 118%
46			精神	2,899	2,841	2,784	3,492	4,441	5,180	5,660	203%	→ 109%
47			障がい児	1,028	998	969	1,308	1,629	1,758	2,035	210%	↑ 116%
48			合計	28,884	30,051	31,333	26,760	30,324	32,992	35,971	115%	→ 109%

取組の進捗度

◎ 取組を実施している

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・重度障がい者に対しては、必要に応じた複数派遣の支給決定など、手厚い体制で支援が行えるよう取り組みます。	重度障がい者を始め、障がい者の心身の状況やニーズ及び必要性に応じて、ヘルパー等の複数派遣の支給決定を実施した。	令和3年度同様、障がい者の心身の状況やニーズ及び必要性に応じて、ヘルパー等の複数派遣の支給決定を実施した。	障がい者の心身の状況やその他配慮すべき事項、ニーズ等を踏まえ総合的に勘案したうえで、必要に応じ、ヘルパー等の複数派遣の支給決定を実施した。
2	・障がい特性に対応したサービスの提供体制を確保するため、喀痰吸引等研修、同行援護従業者養成研修、強度行動障がい支援者養成研修等の受講支援に取り組みます。	サービス提供に必要な人材養成のために障害福祉サービス等資格取得支援事業を実施し、人材養成のための研修費の一部補助を行った。	令和3年度同様、障害福祉サービス等資格取得支援事業を実施した。周知方法を改善したこともあり、活用事業所が増加した。	令和3、4年度同様、障害福祉サービス等資格取得支援事業を実施。活用人数が年々増加している。行動援護、喀痰吸引の活用が多く見られた。

第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
3	・今後もサービス利用の増加を見込んでおり、安定的なサービス提供を行うため、福祉人材の確保について、事業所とともに検討を進めます。	介護職の賃金及び職場環境を改善し、既存職員の離職防止及び参入促進を図るため、福祉・介護職員処遇改善加算取得支援事業を新たに実施した。 また、福祉人材確保に向けて関係機関と連携確認を行った。	福祉・介護職員処遇改善加算等取得支援事業については、個別訪問を15事業所で実施。6事業所が加算取得につながった。 大学連携の取組も進み、学園祭での授産製品販売や、課題提示型授業への参加を実施した。	福祉・介護職員処遇改善加算等取得支援事業については、個別訪問を20事業所で実施。4事業所が加算取得につながった。 大学連携の取組も進み、大学内での講義や学園祭での授産製品販売を行った。

(ウ) 評価

a 分析

訪問系サービス全体の実績値としては、見込量を上回った。
障害福祉サービス等資格取得支援事業及び福祉・介護職員処遇改善加算等取得支援事業は、定期的な周知やホームページの充実を行い、活用の実績が増加した。
また、障がい福祉人材の確保のため、事業所へヒアリング等を行い確保策の検討を行った。

b 総合評価

A

c 今後の取組

重度化が進む障がい者等の支援において、複雑かつ困難な支援を実施できる人材及び支援体制の確保が必要であるため、そうした支援に対応できる人材の確保・養成への取組を重層的に進める。